

## 第5回 西蒲区自治協議会 議事概要

日時：令和3年10月28日（木）

午後3時00分から午後4時30分

場所：巻地区公民館 3階 小ホール

<p>事務局 （金子地域総務課長 補佐）</p>	<p>ただいまから令和3年度第5回西蒲区自治協議会を開催します。</p> <p>初めに本日の机上配付資料の確認を行います。資料2-1「公共施設再編案作成手順」、資料2-2「地域別再編案のモデル（イメージ）」、「西蒲区自治協議会第2回調整部会会議概要」、「西蒲区自治協議会通信『じちきょう』第15号」、「Oh!弁当で地域のお店応援事業」のチラシ、「区自治協議会委員研修会の開催案内及び出欠等確認票」、「角田山麓&amp;矢垂の郷ぎゅっとフェス」、「新そばまつり」のチラシ、「フィガロの結婚」のチラシ、「秋の音楽会」のチラシを配布しています。資料は以上になりますが、不足等がありましたら挙手をお願いします。</p> <p>これ以降の会議の進行については、新潟市区自治協議会条例第9条の規定により、長井委員長から議長として進行をお願いします。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>気温の寒暖差が激しいですが、皆さまお体の具合はいかがでしょうか。これからまたインフルエンザの感染も心配されますが、十分気をつけていただき、地域の活動に貢献していただければと思います。</p> <p>それでは、ここからは私のほうで議事を進行してまいります。初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局 （金子地域総務課長 補佐）</p>	<p>委員の出席状況について報告します。委員30名のうち出席は27名、欠席が3名となります。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例会議運営規定を充足しておりますことをご報告します。</p> <p>また、傍聴については報道1名が来場しています。事務局及び報道では写真撮影並びに録音を行いますので、ご了承ください。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>それでは、各部会の状況を総務部会、保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順に、それから広報部会を併せてご報告をお願いします。初めに総務部会の黒川部会長をお願いします。</p>
<p>黒川委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会から報告します。本日の第6回総務部会では、今年度及び来年度の自治協議会提案事業について協議を行いました。今年度の区自治協議会提案事業として、令和4年2月6日（日）に、西川多目的ホールにて、「演劇で学ぼう『自分の命は自分で守る今できる防災を』」と題し、防災啓発のため、防災演劇等の公演を行うことを決定しました。来年度の提案事業では、スポーツや防災等を中心とした啓発活動について、今後も協議を続けていくことになりました。簡単ですが、総務部会の報告は以上です。</p>
<p>議長 （長井会長）</p>	<p>ありがとうございました。保健福祉部会の塩澤部会長をお願いします。</p>
<p>塩澤委員</p>	<p>保健福祉部会から報告します。</p>

<p>【保健福祉部会】</p>	<p>今月の部会では、今年度の提案事業である地域福祉に関する冊子の発行について、冊子の内容などの意見交換を行いました。なかなか冊子の内容一つをまとめるにも時間が足りないようです。今後の部会で、より具体的な冊子の内容を検討していく予定です。</p> <p>部会内容の報告とは別になりますが、昨年度「おもいをしるす」というノートを保健福祉部会で発行したのですが、そのノートを有効に活用していただいているという報告を民生委員の方から区自治協議会会長あてにお礼の文書をいただいたとのこと。民生委員がそのノートを持って高齢者宅に訪問したそうなのですが、非常に良いノートなため、うまく使っていきたいというお話しが訪問先の高齢者の方からあったり、ノートを持っていくことによって訪問しやすくなったりなど、民生委員にとってもメリットがあるということで、今年度もまた冊子の発行になりますが、作るだけではなくて、より地域住民の方にその冊子を理解して、有効に使っていただくために知恵を絞り、周知方法、配布方法も考えていきたいと思えます。保健福祉部会からの報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。次に、まちづくり・産業部会の竹内部長をお願いします。</p>
<p>竹内委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>まちづくり・産業部会から報告します。今月の部会では、初めに他の都市で制作されているドローン動画を鑑賞し、各委員間でイメージを共有しました。また、作品を何分程度の動画にするかなど、動画の構成について事前に委員の皆さまから頂いた意見をもとに、どのような場所を撮影するかについて、意見交換を行いました。</p> <p>今後の部会では、実際にどこを撮影するかを協議していく予定です。</p> <p>また、ご案内ですが、来月 11 月 16 日（火）午後 2 時より、新潟大学の名誉教授をお招きし、撮影候補の一つである西蒲区海岸線の見識を深める勉強会を開催する予定です。会場は、西蒲区役所庁舎内で行う予定ですので、委員の皆さままでご希望の方は、事務局である西蒲区地域総務課までご連絡ください。ぜひ一人でも多くの皆さまにご参加いただければと思います。よろしく申し上げます。まちづくり・産業部会からの報告は以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。次に、広報部会の大橋部長をお願いします。</p>
<p>大橋委員 【広報部会】</p>	<p>広報部会からご報告します。</p> <p>10 月 12 日（火）に開催しました、第 3 回の部会では、各ページについて事務局から説明がありました。協議の結果、各記事の文言、レイアウト等を修正し、必要に応じて各部長、副会長による確認を行うこととなりました。報告は以上ですが、ここで広報部会から区自治協議会委員の皆さまへ紙面内容の確認についてお願いします。</p> <p>それでは、本日机上に配布しました「じちきょう」第 15 号をご覧ください。発行日は 11 月 15 日を予定しています。まず、表面は、西蒲区のスポーツ団体について及び第 8 期西蒲区自治協議会のスタートということで、</p>

	<p>西蒲区自治協議会を紹介する記事として、会長、副会長の挨拶文及び各部会の紹介記事を掲載しました。裏面については、西蒲区の各まちあるき団体一押しの観光スポットを紹介する記事を掲載しています。まち歩き団体については、初めは2団体しかなかったのですが、さらに新しく4団体設立され、現在まち歩きガイドが6団体設立されていますので、6つの一押しスポットを掲載しています。簡単ですが、紙面の説明は以上です。</p> <p>委員の皆さまには、後ほど、紙面をお読みいただき、誤字脱字等何かお気づきの点がありましたら、期間が短くて大変申し訳ありませんが、明日29日（金）の正午までに、事務局までご連絡をお願いします。</p> <p>以上で、広報部会からのお知らせを終わります。</p>
議長 （長井会長）	<p>ありがとうございました。ただいまの各部会の報告に関して、ご意見やご質問がありましたら、どうぞお願いいたします。</p>
五十嵐委員	<p>西蒲区自治協議会通信の表面の西蒲区でのスポーツの記事ですが、私は西蒲区スポーツ協会の会長をしているので、どういうものを掲載するかお知らせいただけるとありがたいです。</p> <p>「西蒲区をスポーツで熱く」という記事ですけれども、これは連載という形でしょうか。</p>
大橋委員 【広報部会】	<p>今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催されましたので、西蒲区でもいろいろなスポーツが行われているという特集を組もうということで、こういったスポーツが西蒲区で行われているということ、写真だけが今回掲載します。</p>
五十嵐委員	<p>これが完成ですか。</p>
大橋委員 【広報部会】	<p>今回はレイアウトも従来の4面ではなく、縦方向で裏表の2面にし、手に取っていただけるような形で写真を掲載するというので、このようなスポーツを西蒲区で頑張っているという紹介になります。</p>
五十嵐委員	<p>現在西蒲区スポーツ協会には、加盟団体が22団体あります。それから、ジュニアスポーツだけ考えますと、やはり20団体近くありますが、この記事ですと、見た方が掲載された4団体しか区内にスポーツ団体がないようなイメージを持ってしまうのではないのでしょうか。今回はもう記事の変更は間に合わないと思いますが、もったいないような気がします。</p>
大橋委員 【広報部会】	<p>団体全てを掲載できれば一番良かったのですが、今回は西蒲区では老若男女いろいろな方がスポーツに取り組んでいるということが分かるような団体を掲載しました。</p>
議長 （長井会長）	<p>五十嵐委員、よろしいでしょうか。</p>
五十嵐委員	<p>良いも悪いもないですが、もう記事の変更は間に合わないと思いますので大丈夫です。</p>
議長 （長井会長）	<p>良いも悪いもではなく、広報部会の委員は広報紙を出すために一生懸命活動されたわけですから、確かに不足部分はあるかと思いますが、それらにつ</p>

	<p>いては、今ご発言もありましたが、常に関心を持って事務局等にスポーツの記事だけでなく、こういったものもあるということをもっと PR するように皆さまのほうから心がけてください。そのほか質問ありますか。</p> <p>ないようですので、各部会の報告についてはこれで終了します。</p> <p>それでは、議事に入ります。議事（1）令和 4 年度区自治協議会提案事業についてです。10 月 20 日（水）に開催した調整部会で、各部会で検討した提案事業について、部会間で事前打ち合わせを行いましたので、その結果を調整部会長である私からご説明します。資料 1 をご覧ください。</p> <p>いずれの事業も、区ビジョンまちづくり計画の目指す区の姿勢に沿って、実際はされていますが、現時点では大枠のみで詳細は、今後の部会の中で皆さまから検討していただくこととなります。</p> <p>総務部会の提案事業については、スポーツ・防災等を中心とした啓発活動を企画・実施することで、「豊かな自然、歴史と文化のかおりに満ちあふれ、人と人があたたかくつながるまち」を目指します。</p> <p>保健福祉部会の提案事業については、西蒲区に住むすべての人々が安心して暮らせるよう、保健、福祉、生活環境などの地域課題の解決に向けた取組みを進め、「人の和でつながる安心・安全なあたたかいまち」を目指します。</p> <p>まちづくり・産業部会の提案については、西蒲区の魅力を発信する動画等を制作し、それを活用した区内外への PR をすることで「魅力あふれる農産物を配給するまち」及び「観光とレクリエーションのまち」を推進します。</p> <p>続いて、今後の流れについてですが、本日の本会議で議決後、区のほうで区役所企画事業との予算上の調整を行い、12 月のこの会議で令和 4 年度の特徴ある区づくり事業の原案を確定する予定です。事業などの軽微な変更がある場合は、原案の提案確定の 12 月の自治協議会までに各部会の決定をしていただければいいかと思えます。以上で説明を終わります。</p> <p>それでは、今年度の提案事業について、資料 1 の内容を区自治協議会の案として区役所企画事業と予算上の調整を行ってもらおうということによろしいでしょうか。</p>
各委員	（「異議なし」の声）
議長 （長井会長）	<p>ありがとうございました。皆さまのご賛同を頂きましたので、そのように進めたいと思います。それでは議事（1）はこれで終了します。</p> <p>報告に入ります。報告（1）の公共施設再編の手順についてです。財産活用課から説明をお願いします。なお、ただいまより本案件に関する参考資料を配付しますのでお待ちください。</p> <p>それでは、財産活用課からご説明をお願いします。</p>
事務局 （兼島財産活用課財産経営推進室長）	<p>先月に引き続き、本日も財産経営の取組みについて説明するお時間をいただき、誠にありがとうございます。前回のおさらいも含めて、ご説明を行います。</p> <p>資料の説明に入る前に、繰り返しのになってしまいますが、前回ご説明した</p>

	<p>部分も含めて、もう一度取り組みの全体について、概要を説明したいと思えます。現在行っている各区自治協議会への説明は、各区とも今年度 3 回ご説明に伺いたいと考えており、西蒲区では前回は 1 回目の説明となります。前回は人口減や、人口構成が変化し、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少する見通しで、高齢者の割合が増えていくということをお話しました。それに伴い、税収増が見込めない一方、市の歳出の部分については、高齢者が増えていくと、社会保障費などの面に一層補助を行う必要があります。そうすると、公共施設を今の規模のまま安心・安全の状況を維持してご利用いただくことに支障が生じるのではないかと思います。そういった懸念があることを前回ご説明しました。そこで、できるだけサービス機能を維持しながらも、施設の総量を削減するという基本方針を平成 27 年度に策定し、中学校区単位で地域別実行計画の策定を進めることで、施設の総量を削減しつつ、できるだけサービス機能を維持していくことで、その懸念を少しでも解消しようと取り組んできたこともあわせて説明しました。</p> <p>また、これからその取り組みを市内各地域に広げるために、現在施設の再編案を作成中であるというところまで、前回ご説明しました。本日の 2 回目の説明では、再編案を作成するに当たっての一定のルールや作成手順についてご説明をし、12 月から 1 月にお伺いする予定の次の 3 回目のご説明の際には基本的な考え方や手順に沿って作成した地域別の再編案の中身をご説明する予定です。繰り返しになって申し訳ないのですが、次の区自治協議会でご提示する再編案は、この再編で進めていきますという決定事項ではなく、その再編案を議論のたたき台としながら、地域の皆さまとワークショップ等で丁寧にご意見を伺い、一緒にその中身について検討していただき、地域別実行計画を作成したいということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>次回、ご提示する予定の地域別の再編案は、それぞれの地域の事情や、地域の特殊性を加味された状況のものではありません。例えば学校やコミュニティ系の施設、保育園など、サービス種類ごとの配置の基本的な考え方に沿って再編案を作成します。先ほど机上に配布した「新潟市公共施設の種類の配置方針」に基づいて作られる再編案が、サービスごとの縦軸の視点で作られていると仮に表現するならば、そこに地域の皆さまから横軸の視点、地域の視点で見ていただいて、もっとこうしたほうが地域の实情に即しているのではないかと、この施設にこのサービスを持ってくると、もっと良い施設の使用方法になるのではないかとといった考えを、来年度以降ワークショップで伺いながら、再編計画として練り上げていきたいと考えています。</p>
吉田委員	<p>ご説明の途中ですが、少し補足します。お話しを中断してしまい申し訳ありません。</p> <p>今回配付した参考資料ですが、先日の正副会長との打ち合わせの際にもお話ししましたが、この資料をいきなり見ると、記載されたものが最終案だと皆さま思ってしまうと思います。よって先ほどご説明いただきましたが、</p>

	<p>正副会長より改めて強調し、ご説明します。これはあくまでも新潟市が定める基準で作成した、たたき台ということですので、資料に記載されたものが最終案というわけではありません。その点を踏まえて説明を聞いていただき、不明な点は質問していただきたいと思います。打ち合わせの際にはその点を強調しご説明いただけるとのことだったので、ご説明を中断してしまい、申し訳ありません。</p>
議長 (長井会長)	<p>吉田副会長よりご説明あったとおり、この資料はあくまで確定ではないので、皆さまよりその点を踏まえてご説明をお聞きいただき、本日は皆さまより忌憚のない意見を述べてもらおうと思います。</p>
事務局 (兼島財産経営推進室長)	<p>そちらの方針についても、改めて私のほうからもご説明しますが、ただ今ご説明したとおり、施設種類ごとの配置方針はあくまでサービス種類ごとの配置の基本的な考え方をお示ししているというものになります。また改めて説明しますので、お聞きいただければと思います。</p> <p>再編案もただ今、お配りしたものが再編案ではなくて、12月または1月の第3回目のご説明にお伺いする際にお持ちするものが再編案となり、また、その再編案は決定事項ではありません。その再編案を皆さまの議論のたたき台としてご使用いただき、それをどんどん叩いていただきながら、実際の再編計画というものを地域別実行計画として作成していくという点をご理解いただきたいと思います。</p> <p>一旦ここでこれまでの資料に書いてある前段ですけれども、私の説明の中で、前回も含めまして、確認しておきたい点などありますでしょうか。</p>
議長 (長井会長)	<p>皆さまどうですか。確かにこの問題は、区自治協議会に提案され、皆さまから了解を得たという流れになる可能性がある点を皆さま不安視されていると思います。前回の説明や、また今回の資料を見てご意見等ありますでしょうか。特にご発言はないようですので、改めて資料の説明をよろしく願います。</p>
事務局 (兼島財産経営推進室長)	<p>それでは今ほど事務局より配布した、「新潟市公共施設の種類の配置方針」をご覧ください。表紙をめくっていただきますと目次があります。ご覧のとおり目次の中ほどですが、施設種類ごとの配置方針と6番目にあり、①から⑰までが公共施設で行っているサービス提供の種類です。大きくこの17種類の施設種類ごとに、それぞれの配置の方針、配置の考え方がこの冊子には載っているというものになります。</p> <p>もう少し先の4ページをお開きください。図表3ですが、ここに絵が掲載されており、小中学校、ホール施設、コミュニティ施設、スポーツ施設など、この配置方針の中に載っているそれぞれの施設種類が地域ごとや区ごとに縦軸と横軸で表現されています。本日配布した配置方針は、施設の種類の配置方針の考え方を提示しているに過ぎないものになります。この中で、地域密着施設と呼ばれる、学校や公民館など、地域の方々が主に利用するような施設については、地域ごとの視点で皆さまに確認していただきながら、実際の再編計画を作成していただくというイメージ図になってい</p>

ます。こういう形で、今後再編を進めていければという基本的な考え方です。

この4ページ目の下段の辺り、5の全施設共通の配置方針とありまして、文書が続いている下に【全施設共通の方針】ということで、施設種類を問わず、どの施設に対しても適用される共通の考え方として、種類ごとに圏域内での集約化を進めるとともに、他の種類との複合化を推進していきます。これがサービス種類を問わない、基本的な配置方針の考え方です。

その下の表にあります。施設の利用の用途方法について、圏域という言葉を用いて表しています。Ⅰが市を代表するような比較的規模の大きい施設を考えています。これらは施設種類ごとに原則1施設を前提として検討を進めます。圏域Ⅱというのは区を代表するような施設になります。圏域Ⅲというのが、地域の密着型施設を指しています。

続きまして、6ページをお開きください。この配置方針の表の見方についてです。まず、一つ目に①〇〇施設と上段の中ほど辺りに記載していますが、まず一つ目に当該サービス種類に属する施設名とそのサービス種類が掲載されています。そこに該当する施設名が圏域別に載ってきています。その下二つ目に、そのサービス種類が抱える施設配置の課題や、運営上の課題、三つ目に、その課題をクリアするためにどのように配置の方向性を考えているか、運営改善をどうしていくかの方向性を示してあります。そういった構成で17種類それぞれ掲載しています。施設名に網掛けがしてある施設や、四角囲みをしている施設があります。網掛けは、高コスト・低利用の施設となります。囲んである施設は、建物のハード面に課題がある施設になります。この配置方針は令和元年度の末に策定されたのですが、その時点で、その施設種類ごとの相対比較で、高コスト・低利用の施設を表現したものになります。こうした施設をターゲットにして廃止していくというものではありません。これは再編の姿でもありません。あくまでここはサービス種類ごとの考え方を示しているものになります。仮に、この方針で進めるということであれば、私どもも初めからこの方針をお持ちして説明すればよいので、再編案をご覧いただく必要がないこととなりますし、仮にこの網掛けしている施設や、ハード面に問題があるような施設を順次廃止していけば、廃止する施設の所在地域に偏りが生じることも考えられます。その地域でサービスを受けることができなくなる可能性も出てきます。そういった点が、市の基本方針としている、できるだけサービス機能を維持しながら削減していくという方針に反することになりますので、このサービス種類ごとの配置の考え方を基本としながら再編案を作っていく中で、サービス機能をきちんと維持できているかどうかの評価を加えています。その評価を加えながら再編案を作成しているということで、どんな評価を加えているのが、本日お手元にお配りしたA3の資料2-1と2-2になります。

では、資料2-1をご覧ください。先ほどの施設の配置方針については、一つ一つのサービス種類ごとの方針について、ここで説明する時間的な余

裕はありませんので、お持ち帰りいただき、後ほどご覧いただければと思います。その配置方針に掲載しているそれぞれの施設種類ごと、圏域ごとの配置の方針の考え方を簡単に一覧にしたのが、資料 2-1 の左の表になります。赤字、青字、緑字で記載されているものがありますが、まず赤字で記載されている、同一圏域内でサービス機能の重複が見られる施設種類についてご説明します。これは同一圏域内で類似のサービスを提供する施設が複数存在している施設種類になります。表の中で赤く塗られている施設種類になりますが、圏域Ⅰ、Ⅱのホール施設とスポーツ施設、圏域Ⅲのコミュニティ系施設が該当します。圏域Ⅰ、Ⅱのホール、スポーツ施設というのは、先ほど申したとおり、比較的規模の大きな施設になります。西蒲区ですと、ホール施設となると巻の文化会館などが当たり、スポーツ施設になりますと西川の総合体育館などが当たります。圏域Ⅲのコミュニティ系施設については、コミュニティセンターや、コミュニティハウス、公民館などのいわゆる小さなお部屋の貸し出しを行う施設種類になります。

次に、青字で記載されている圏域の中でサービスの機能重複はないけれども、利用状況に応じた規模に見直す施設種類です。青字での表現となっており、圏域Ⅲ施設の図書館、図書室、保健福祉施設及び小中学校がこれに該当します。

最後に緑色で記載されている、既に事業方針を定めている施設種類です。これは配置方針で再編の基本的な考え方をそこでお示ししており、それに沿って再編を行っていく施設種類となります。

次に、どのように施設の評価をしていきながら、再編案を作っているかについてですが、資料 2-1 の右側をご覧ください。手順は 2 つに分かれます。まず 1 つ目、上段に載っていますが、事業評価に当たります。これは本市でサービス機能を維持するためにどれくらいの施設を残せばいいのかを判断するための評価です。中ほどに、更新時期評価と書いてある枠があります。ここは、実際に再編をいつ頃に行えば良いかを判断するための評価になります。この事業評価と更新時期評価の掛け合わせによって、いつ頃、どのような再編をするのかという案を作成します。

では、具体的な手順です。まず、事業評価の圏域Ⅰ、Ⅱのコンセプトの①赤色の部分です。こちらの事業評価は、機能重複評価として、同じ圏域内にある同じ分類の施設の過去 3 か年の平均の利用率を合計し、これを 100%で割っていくという評価をしています。例えば、同じ圏域内にサービス機能が重複する施設が三つあるとし、その三つの利用率の合計が仮に 230%で、サービス機能を維持していくためには、3 施設ないと利用をまかなっていけないという場合は、今、ある施設数と存続させる施設数はイコールになりますので、矢印 A の方に進んでいきます。したがって現有施設と存続させる施設が一致し、そのまま存続することとなります。仮にその三つの施設の利用率の合計が 150%であった場合、2 施設あれば利用をまかなっていくことができるという判断をしています。その場合、矢印 B に進みます。現有施設



数が、存続させる施設数より多いこととなりますので、この場合は、利用状況と施設の老朽度の評価により順位づけを行い、順位の高い施設でのサービス機能を存続し、低い施設でのサービス機能を廃止、施設の集約化などを行うこととなります。これは、圏域Ⅰ、Ⅱの施設となりますので、比較的規模の大きな施設種類となります。

続きまして、赤色の再編コンセプト①の矢印から流れて圏域Ⅲのところをご覧ください。この圏域Ⅲ施設については、コミュニティ系施設と先ほどご説明した、小規模の貸館を行っている施設種類に当たります。ここでは、同じような作業をするのですが、存続させる施設数だけを判定します。つまりどこの施設を廃止して、どこの施設を残していくかという判定はしません。この後再編案の作成という更新時期評価からその下に流れていますが、地理的条件等も加味しながら、再編案の中でそれを表現していくということを考えています。

次に、青色の表記の部分です。②の機能重複はなく、利用状況に応じた規模に見直す施設種類です。小中学校は、教育委員会のほうで小中学校の適正配置の考え方がありますので、それに基づいて、学校の集約等を目指していきます。図書館、図書室は、1日当たりの貸し出し冊数、保健福祉施設は利用率、それぞれの利用状況の評価を行いつつ、サービス機能の存続、または廃止を判定します。

最後に、③の配置方針で既に事業方針を定めている施設については、配置方針の考え方に沿って再編案を作成しており、一つ一つの施設についての事業評価は行わないこととしています。

続いて、更新時期評価です。各施設はだんだん古くなってきますので、改修や、大規模改造工事などを実施していくこととなります。それが必要な時期を目安として、事業の廃止時期や再編を考えていく時期、再編を実施していく時期を判定します。

これらの手順によって再提案を作っていくのですが、圏域の広い圏域ⅠやⅡの施設については、施設種類ごとに再編案を1案作りまして、その案に基づいて再編を進めていきます。圏域Ⅲの施設については、地域ごとに原則的には複数案作りまして、それをたたき台に地域の皆さまと議論を重ね、地域別実行計画を策定したうえで再編を進めていきます。どんなものが出来上がるかということが、次の資料2-2です。実際、次回の区自治協議会で持ってくる再編案のものとは若干異なる資料になるかもしれませんが、イメージとしてご覧いただければと思います。一番左側の水色の部分には施設の基本情報を掲載しています。先ほどの資料2-1で説明した公共施設の再編案の再編コンセプトの3分類の番号などを記載しています。表の中ほどの黄色の部分です。ここは先ほど申し上げた施設の評価です。事業評価と更新時期の評価の結果が記載されています。一番右側の桃色の部分が手順に沿って作成した再編案となります。

この地区には再編コンセプト①に該当する施設として、コミュニティセ

ンターなど四つのコミュニティ系施設があります。上から○×コミュニティセンター、△△公民館、◇◇農村環境改善センターと××地区集会場、この四つが、小規模の貸館を行っているコミュニティ系の施設です。再編コンセプト②に該当する施設として、図書室、保健福祉センター、小中学校。再編コンセプト③に該当する施設として、地域の方がよくご利用されると思われる小規模の体育館、ひまわりクラブ、老人憩の家が存在しているという設定になっている地区です。この表の見方について、コンセプト①の四つのコミュニティ系施設を例に説明します。まず黄色の部分の事業評価の一番左側の部分をご覧ください。それぞれの施設の3か年平均利用率が掲載されています。4施設の平均利用率を足し上げると160%になります。そうするとこの地域での小規模の貸館機能は2施設あればサービス機能をまかなっていけるのではないかという評価になっています。それがさらに右に目を移していただくと、評価手順に基づく方針ということで、2施設まで集約という表現になっています。その右側の更新時期評価については、各施設とも大規模改修が必要な時期の目安の建築後40年目をすでに経過している、またはこの10年間で迎えるということで、比較的早い時期にこの施設をどうしていけば良いのかを検討しなければならない時期にありますという評価をしています。

下のほうに目を移していきますと、ひまわりクラブや、老人憩の家は中期という評価になっており、こういった施設については、まだまだ方針や、改修を考えなくても良い時期ですが、この10年以内にどのように施設を大規模改修していったら、大規模な投資をしながら残していくのかというところを考えなければならない時期にさしかかるといふことの表現になっています。

黄色の部分の施設評価です。事業評価と更新時期評価をふまえた再編案として、右側の再編案、桃色の部分で表現しています。

再編案A-1と再編案A-2と分かれています。できるだけ複数案をご用意したいと思っています。できるだけ配置の方針に沿いつつも、いろいろ叩いていただくためには、幾つかの案があるほうが良いと考えていますので、できるだけ複数案作っていきたいと思います。ここでは、先ほどの4つのコミュニティ系施設を2施設まで集約していくとありますが、どの施設を残して改修していきながら、集約していくかというところを2案表現しています。一つ目は、○×コミュニティセンターと△△公民館を残していく案。二つ目は、○×コミュニティセンターと◇◇農村環境改善センターを残していく案を考えていくということになっています。

もう一つの××地区集会場ですが、これは機能移転③という表現になっており、下のほうに再編方針の用語定義とありますが、この機能移転③については、コミュニティ系施設の集会場と言っても、ある程度、限られた方が使っている貸館になっているというものが中にはあると聞いていますので、そういった施設については地域に移管していこうという案になっていま

	<p>す。その他の施設についても、こういう評価作業を行って再編案を記載しており、こういうものを現在、作成中となります。</p> <p>次回、3回目では、それぞれの中学校区ごとのこうした形のものを持ってきまして、ご説明したいと考えています。この再編案を作成した後、パブリックコメントを実施する間の12月もしくは1月に、それをもってご説明し、その後、おおもとの計画である財産経営推進計画の改定を年度末の3月までに行って、来年度以降、地域の皆さまとの検討に本格的に着手していくという予定になっています。</p> <p>長く時間を頂戴し、申し訳ありません。ここまでが本日、ご説明したい内容となります。</p>
議長 (長井会長)	<p>地域にご説明するにあたり、いろいろな考え方も出てくるということは前回会議より皆さまからいろいろご意見いただいているのでご理解いただけたと思います。次回の説明で、今回説明した内容に基づいてこの地域の案を作成していただくわけですが、説明としてはよく分かったのですが、ただ理解がなかなかできないのが一つです。私が総体的に申し上げたのですが、皆さまご質問等ありませんでしょうか。</p>
田中(弘)委員	<p>資料2-2に3か年の利用率平均、利用率合計が記載されていますが、昨年と今年と2年続けて新型コロナウイルス感染症の影響から、活動の制限や施設の利用制限などがあったため、これは直近3か年の平均であることと、実態が本当に伴っているのか疑問が残ります。</p>
事務局 (兼島財産経営推進室長)	<p>現在の再編案のベースとなっている利用率は、まだコロナ禍の前に当たる平成28年、平成29年、平成30年の3か年で平均を取って再編案を作っています。</p>
矢沢委員	<p>利用率についてお伺いしたいのですが、この利用率というのは、時間で割っているのか、施設を利用している団体数なのか、利用人数なのか、どういったものになるのでしょうか。</p>
事務局 (兼島財産経営推進室長)	<p>例えば小規模貸館であるコミュニティセンターや、公民館ですと、小さなお部屋、諸室を貸し出すことになるのですが、その貸し出しのコマ割りがあると思います。午前中何時から何時までなど、そのコマがどれくらい埋まったか、予約及び実際に利用されたかという貸し出しのコマ数で見えています。またスポーツ施設も種類によっても違うのですが、体育館などは面で貸し出しますので、その面がどれだけ貸し出されたかを利用率として見ていきます。よって人数ではないです。</p>
議長 (長井会長)	<p>他の方、ご意見があったら、どうぞお願いします。</p>
畠山委員	<p>いくつか質問を行いますが、今回お答えいただけないようであれば、来月の回答でも構いません。</p> <p>言葉のみだと分かりにくいかと思いますので説明者の方へ机上に私の質問事項を記載した用紙をお配りしました。参考にご覧ください。</p>

	<p>始めに、個別施設の表の網掛けの施設というのは、高コスト・低予算の施設ということで、統廃合対象となっています。耐震化率 50%以下は危険なので利用を中止したいということは理解できます。ですが高コストの網掛けの施設も廃止してしまおうということになるのでしょうか。例えば、私の地域のことばかり言って申し訳ないのですが、9 ページに西川地区コミュニティセンターが網掛けとなっています。それから、西川図書館も 17 ページで網掛けになっています。高コストというのは収益率で出るのでしょうか。単純に維持管理に関わる金額が出るのでしょうか。市の中心部の大規模な施設は利用率も高いのでしょうか、西蒲区内の施設の何倍も税金が投入され、その分、維持管理費も西蒲区の何倍もの税金が投入されているのではないかと思います。施設の役割は、収益だけで決まるものではないと思います。西蒲区では高齢者が多くて、交通も不便な地域では、利用者は中心部よりも少ないのは事実だと思います。しかし、将来を担う人が暮らしたいまちづくりの機会としてもらいたいと思います。また、施設の複合化で、住民のニーズが満たされるのであれば良いと思うのですが、多目的化がそれぞれの施設を担ってきた目的があいまいになり、画一的な運営しかできなくなる恐れはないでしょうか。結果、従来の活動ができなくなるということがないようにしなければならぬと思います。</p> <p>コミュニティセンター、農村環境改善センター、公民館など、設置の目的は異なるものの地域密着の貸館機能を持つ施設とあります。そもそも施設には、設置の目的があるはずで。例えば、公民館の機能を貸館として捉えているようにも感じます。公民館には、この資料の説明文の後ろにも公民館の資料があります。公民館には文部科学省による基準があり、目的が定められているのですが、その分、他の施設についても行政として本来の目的が達成され、統合をするのなら分かります。今後、行政サービスの展開のあり方を同時に示してもらい、話し合わないと、恐らく地域住民の統廃合への理解はなかなか得られないのではないのでしょうか。時代の変化に対応して、施設の運営方法を転換する時期であることも私は認めますが、地域のサービス低下に繋がるのではないかという心配があります。時間がないので以上です。</p>
<p>事務局 (佐野財産経営推進 担当部長)</p>	<p>非常に高度な質問をいただき、ありがとうございます。なかなか答えるのに窮する部分がありますが、精いっぱいお答えします。</p> <p>始めに、資料内の網掛け部分についてご指摘がありました。端的な例を申し上げますと、その施設だけをターゲットにしているわけではありません。本日お配りした 7 ページに、ホール施設（大規模な貸館）というところに事例がついていますが、例えばここで圏域 I の施設、芸術文化会館とテルサの二つとも網掛けになっていません。しかし、次のページの配置方針に出ています。圏域内で集約化を図っていると記載しています。したがって、網掛けがない施設であったとしても、先ほど、室長が説明したとおりの一定の採点の評価の基準を用いて、そこで一旦、事業を存続すべきか、廃止すべき</p>

かという案を作成することになりますので、必ずしも網掛けのものだけをターゲットにしているわけではありません。ただ、結果として先ほどの手順に載せますと、網掛けのものが残念ながら、その俎上に載ってしまうということが地域によってはあるということをご理解いただきたいと思います。

それから、少し先ほどの説明の中で補足になりますが、当然ながら、例えば、9ページに今度は小規模な貸館というものがいろいろ出てきます。10ページのほうを見ますと、原則地域に1施設を目指して集約化を進めるということになっていますが、何も西蒲区の中で全てのいくつか、20くらいあるのですけれども、これの一つでするわけでは当然ありません。それはもう圏域の中で、先ほどの基準に従って評価をします。最終的にはその施設で持っているいろいろな特殊要素があるかもしれません。それらは丁寧にくみ取りながら、最終的な実行計画の段階で反映したいということ、繰り返すようになりますが、お願いします。

それから、高コストの部分もありましたが、これは先ほど室長が申し上げたように、相対評価になります。内容にしたがって絶対的に悪いなど、そういう意味ではなく、ほかと比べてどうかということの評価しているわけです。実を言いますと、今回の私どもの財産経営推進計画の会議の一つの要素の中に、再編によって財政的な評価を求める部分がありますし、残念ながら現在、コスト的に相対評価ではなくて、絶対的にほかと比べると、やはり経営状況の悪い施設があります。それらが仮に存続したとしても、今後10年間においていろいろな経営の改善の方策をとりながら、コストを圧縮させていただくということを用いて、もう一つの削減効果を出していきたいと考えています。

繰り返すようになりますが、必ずしも高コストであるから廃止ということではなく、むしろ利用状況と施設の老朽度をまず優先的に考えた後に、残すけれども今のコスト状況ではうまくないということ、内部で知恵を絞りながら、経営改善の方策をとっていくというような考え方で行っていますので、ご理解を頂きたいと思います。

それから2点目の質問についてですが、コミュニティセンターと公民館はそれぞれ条例の設置も違いますので、設置目的がことなりますが、ただ、一方でコミュニティセンター、公民館、非常に類似している部分があることについては、皆さまご理解いただけたと思います。ただ、公民館においては、やはり社会教育施設ということで、なかなか営利目的のものができないですが、例えば、コミュニティセンターのほうはある程度、自由にできますので、それらが設置できれば、よりよい形で拠点化できる部分もあるのではないかと個人的にも思っている部分があります。現実的に、ほかの市町村を見ますと、コミュニティセンターと公民館が統合して、新しい形の施設計画を模索しているところもあると思っていますし、実際に私どものほうも、なるべく条例の範囲の中で、抵触しない範囲で一体化できるところは一体化したほうが良いということは思っています。また、それらを総合的に考えま

	<p>すと、機能を一つにすることがよりサービスの機能向上には繋がるのではないかと考えており、繰り返しになりますけれども、いろいろな集約によって、サービス機能の低下を招かないように、交通手段の確保ですなど、そういった点も皆さまと相談しながら、あとは交通補助などもありますので、そういった点を一緒に考えていきたいと思っていますので、よろしく願います。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>先ほど、サービス低下について出ましたが、例えば、学校を統廃合しますと、スクールバスの問題があると思います。現在西蒲区でスクールバスを使用している学校はないかと思うのですが、スクールバスの運行を考えていかなければならない場合、サービス低下を防ぐことも考えなければなりません。そういうことを含めて検討するべきだと思います。時間がないので終了します。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (佐野財産経営推進 担当部長)</p>	<p>例えば、再編案をご用意した段階で、いつからスクールバスうんぬんという話は、その場ではお答えできないかもしれません。これからまた教育委員会と相談していきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思ます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>そのほかありませんか。</p>
<p>小林(正)委員</p>	<p>一点だけ質問したいと思ます。財産白書の分析対象施設となっているのですが、この財産白書はどういうものですか。</p>
<p>事務局 (兼島財産経営推進 室長)</p>	<p>我々は毎年度財産白書という冊子を作成しており、サービス種類ごとに属する施設の利用率や、利用状況、どれくらいのコストがかかっているかコストの状況、そのハードの状況を毎年度、施設に調査し、それらのデータを集めて一つの白書として出しています。その中身の一部がこの網掛けや、四角囲みなどで表現しており、これはあくまで令和元年度に作られた答申になりますので、その時点の最新の状況だけを見ているので、今年度の施設の状況で変わっている場合もあります。ハードの部分は、耐震化など、補強工事をしない限り変わってこないのですが、施設の利用状況や、コスト状況は、毎年度変わりますので、毎年度相対評価をして、白書に出していますので、中身は毎年度変わっています。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>このほかありませんでしょうか。</p> <p>私からもお願いになりますが、中央区と西蒲区を比較すると面積が異なるので、施設数がたとえ同じでも、施設に行くまでの不便さは全く異なります。それが統廃合で施設数が減るとなると、当然西蒲区は特に不便を感じるが出てくると思ます。行政の皆さまが全体を考えていることは十分分かるのですが、そういった点も検討しながら行っていただきたいと思ます。そうでないと地域格差が非常に広まってきていますので、例えば、高齢者の一人暮らしの方はタクシーを使用しなければならない方もいらっしゃいます。タクシーなどで街へ行くのに 1,000 円ほどかかります。今まで</p>

	<p>ですと、バス停まで誰かから車に乗せてもらったり、歩くということができたのですが、現在バス停も少なくなっています。この問題とは違いますが、そういった不便があるので、それらを加味しながら考えていただきたいと思います。</p> <p>それから、公民館の問題ですが、峰岡公民館は峰岡地区コミュニティ協議会が委託を受けて公民館の管理運営を行っています。その際に前市長は、今おっしゃったように条例などの問題についてお話しされていて、そんなことばかり考えていると、我々が指定管理を受けて何か活動する際に困るので、そういう面も考えたらどうかと自治協議会会長会議でお伝えしたところ、前市長はやはりそういった点も考えていかなければだめだとおっしゃっていました。現在峰岡公民館は図書館がなくなったわけですが、地域の人からするとあったほうが良かったのです。統廃合を進めていくと、今あるものもなくなったりします。中央区は1分で施設へ行けるのに、こちらは30分かかかる、40分かかかるという状況があるので、地域格差が広がらないようにしていただきたいと思います。テレビを見ていると、市長が新潟駅ホームが変わるというお話をされていましたが、西蒲区から中央区に行くことが年々難しくなっています。電車の便も悪くなったり、自動車の便も悪くなったり、それらを加味しながら作っていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
事務局 (佐野財産経営推進担当部長)	<p>一言だけよろしいですか。実際、再編案をご覧いただけると、やはりかなり厳しい案になっているところはあるかと思えます。ただ、それはもうたたき台になりますし、広い西蒲区でありますから、どうしても利便性の確保というものとセットになります。そこは実行計画を作る段階で、いい形のものを検討していくということをお約束したいと思えます。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございます。この件については、皆さまよろしいでしょうか。質問ないようですので以上で報告(1)について終了します。</p> <p>本日は質問が少なかったですが、これからいろいろ意見が出てくると思えますので、それらを加味し、良いものを作っていただきたいと思えます。ありがとうございます。</p> <p>次に、その他です。初めに地域総務課長から発言願います。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>地域総務課より3点ご連絡させていただきます。</p> <p>ご連絡の前に衆議院議員総選挙の期日前投票について、お時間のない中、コミュニティ協議会、自治会の皆さまから投票立会人についてご協力いただき、何とか運営できる状況になっています。この場を借りて御礼申し上げます。大変ありがとうございます。</p> <p>また、本日の新聞でも掲載されていましたが、コロナ禍において、感染症感染拡大防止のため、市民の皆さまより分散投票にご協力いただき、新潟市全体でも期日前投票の投票率が約12.2%となっています。これは前回に比べると3ポイントほど高い数字となっています。ちなみに西蒲区に限定して申し上げますと、昨日現在で4,600人の方から投票いただいています。</p>

	<p>これは 9.6%ということで非常に高い投票率です。ぜひ、三密を避けていただき、期日前投票の活用をお願いします。</p> <p>それでは、報告に移ります。まず初めに、令和 3 年度市長とすまいるトークについてです。こちらは事前にご案内しましたが、11 月 28 日（日）午後 1 時半から西川多目的ホールにおいて、「コロナ禍における新潟市の未来に向けた取り組み」をテーマとして開催します。こちらの地域総務課への直接のお申し込み状況です。現在、コールセンターを除き、定員 100 人に対して 3 割弱の 30 名程度の申し込みという状況です。ぜひ、参加を希望される委員の皆さまにおかれましては、先日送付しました参加申込書を当課までご提出いただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>次に、「Oh!弁当で地域のお店応援事業」についてです。本日机上配付した本事業のチラシをご覧ください。コロナ禍において厳しい経営状況が続く地域の飲食店や関連事業者を支援するために、市民が地域の飲食店から購入する弁当代の一部を補助する事業で、既に 10 月 18 日より申し込みを開始しています。こちらは昨年度の弁当事業との相違点は概ね記載のとおり 3 点です。1 点目は、先回は各種団体や企業に向けた弁当の割引でしたが、今回は本市在住、在勤並びに在学する個人を対象としています。2 点目は、弁当の個数ですが、先回は 10 個以上の購入が対象でしたが、今回は 5 個以上の購入から対象としています。3 点目は、今回の申し込み方法は、パンフレットに記載のとおり、市役所コールセンターまたは新潟市ホームページかんたん申し込みからとなっています。ちなみにクーポンの利用は、11 月 1 日から来年の 1 月 31 日までとなっています。参考までに、今回の市全体の予算が 1 億 5,000 万円となります。既に西蒲区の申込状況は 138 件の申し込みを頂いている状況です。委員の皆さまにもぜひご利用いただければと思いますので、よろしく申し上げます。</p> <p>最後に、区自治協議会委員研修会開催についてご連絡申し上げます。こちらも机上配付した開催案内をご覧くださいと思います。市民協働課による全区の自治協議会委員を対象とした研修会を開催しますので、ご案内します。日時は令和 3 年 12 月 9 日（木）午後 2 時 30 分から 4 時を予定しています。会場は西区の黒崎市民会館ホールです。参加方法としては、事務局で用意するマイクロバスまたは自家用車で直接ご来場いただくか、オンラインでの参加も可能としています。研修内容としては、市民と市との協働、区自治協議会に求められる役割についての講義と区自治協議会運営などの工夫に関する事例発表を予定しています。出欠については、区自治協議会委員研修会出欠等確認票に必要事項をご記入のうえ、11 月 5 日（金）までに当課へご提出いただければと思います。</p> <p>以上をもちまして、地域総務課からの連絡を終わります。ありがとうございました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ただ今の件についてご質問等ありますでしょうか。</p>



<p>畠山委員</p>	<p>「Oh!弁当で地域のお店応援事業」について、クーポン利用可能期間が11月1日から1月31日と昨年の事業と期間が変わったようですが、2月から4月は自治会長の交代等の集りがありますので、昨年のように3月まで延長するようなことはできないもののでしょうか。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>私から明確にお答えはできませんが、皆さまの意見が行政を動かすので、この事業が良いものだという声が上がってくれば、期間の延長もあると思いますので、ぜひ皆さまからご利用いただければと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 課長からご発言のあった自治協議会研修会についてですが、出席率が非常に悪いです。自治協議会委員にとって非常に重要な研修ですので、皆さまご出席のほどよろしくお願いします。 それでは、続きまして、建設課長よりよろしくお願いします。</p>
<p>事務局 (中島建設課長)</p>	<p>この度建設課として、都市計画制度の理解を図る取組みとして、土地利用の規制や開発許可等について、コミュニティ協議会単位で勉強会の開催を検討しています。勉強会の内容は、西蒲区で半世紀以上お住まいの方、市街化調整区域という場所になるのですが、そこで一般住宅を新築建て替えする際の開発許可などの話題を中心に勉強会を開催する予定ですので、ご興味のある方、またお子さんやお孫さんで新築住宅の建築予定がある方などがいらっしゃれば、ご出席いただければと思います。日時や場所については、コミュニティ協議会の皆さまと協議の上、決定していきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>何かご質問ありますか。資料については後ほど皆さまへお配りするということでよろしいですか。</p>
<p>事務局 (中島建設課長)</p>	<p>勉強会にて資料をお渡ししたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。続きまして、西蒲区教育支援センター所長よりお願いします。</p>
<p>事務局 (土田教育支援センター長)</p>	<p>本日資料はありませんが、教育委員会主催事業である教育ミーティングについてお知らせします。 教育委員会では、区自治協議会委員の皆さまと各区を担当する教育委員との懇談の場として、区ごとの教育ミーティングを毎年行っています。昨年度以来、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず内容や回数が変更、縮小されてきましたが、皆さまからのご理解とご協力のおかげで継続して実施することができました。改めて感謝申し上げます。 今年度も引き続き、感染防止対策をとりながら、年1回の開催とはなりますが、実施を予定しています。開催日としては、年明けの1月27日(木)を予定しています。区自治協議会開催前に1時間ほどお時間をいただき、コミュニティスクールをテーマにした意見交換を開催したいと思います。詳細については、来月の区自治協議会の際、文書にて改めてご案内しますの</p>

	<p>で、ご協力賜りますよう、よろしく申し上げます。西蒲区教育支援センターからは以上です。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>この件についてご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしければ、次に移りたいと思います。産業観光課長お願いします。</p>
<p>事務局 (渡部産業観光課長)</p>	<p>机上に配布しました「角田山麓&amp;矢垂の郷ぎゅっとフェス」のチラシをご覧ください。次の日曜日 10 月 31 日ですが、2 年ぶりに「角田山麓&amp;矢垂の郷ぎゅっとフェス」を開催します。会場はじよんのび館向かいのほたるの里公園で実施します。特色ある区づくり事業で展開しています。日頃より環境整備にご尽力いただいている各コミュニティ協議会の皆さまからの出店やキッズダンス、子どもの遊び場などを用意していますので、ぜひ皆さまお越しください。よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ご質問等ありますでしょうか。なければ、次に移ります。</p> <p>続いて、吉田委員より発言がありますので、お願いします。</p>
<p>吉田委員</p>	<p>新そばまつりと「フィガロの結婚」秋の音楽会について PR させていただきます。巻観光協会の新そばまつりが来月行われます。昨年完全予約制になっており、こちらのチラシについては、旧巻地区でしか配布していません。現在、予約のほうもだいぶ埋まってきており、地元のそば粉で打つそばですので、ぜひご参加ください。「フィガロの結婚」秋の音楽会については、有坂委員からご説明をお願いします。</p>
<p>有坂委員</p>	<p>皆さまにお配りした 2 枚のチラシをご覧くださいと思います。どちらも巻文化会館で行われます。先ほど、公共施設の説明の中で高コスト・低利用率の部類にされています。白黒のチラシのほうですが秋の音楽会ということで、11 月 30 日(土)と期間が迫っていますので、巻地区の音楽会も今年で 3 年、5 年ほど開催していますが、毎年大変人気を博しています。</p> <p>もう一枚、カラー刷りのほうですが、これは初めて行われる「フィガロの結婚」というオペラの開催です。開催日は 11 月 14 日(日)です。裏面に出演者が載っていますが、3 行目の一番右の演出家の方は、巻の出身と聞いています。この下の真ん中のピアノの方も巻出身と聞いています。左に村人の合唱一般公募です。この方々は地元からの皆さまが歌われるということのようです。巻で初めてのオペラ開催、恐らく西蒲区でも初めてではないのかと思っておりますが、ぜひご覧いただきたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。次に、内藤委員から発言がありますのでお願いします。</p>
<p>内藤委員</p>	<p>現在、土田市議を发起人として、地域活性を目的とした事業を進行中です。JR 巻駅前の曾根タクシー跡地を活用して、地域の方や地域以外の方でも憩いの場となるようにキッチンカーの運営者や事務担当が協同し、運営しています。移動販売やキッチンカーをチョイスして、喫茶軽食、これからはお惣菜だとか、地元野菜の直売だとか、雑貨やフリーマーケットなども検</p>

	<p>討中です。施設の老朽化もあって、リノベーションしながらの運営になりますが、少しずつ快適な空間づくりを進めてまいりますので、皆さまからぜひお立ち寄りいただきたいと思います。事務所の窓などに、カレンダーを貼っていますので、ぜひご覧ください。よろしくお願いいたします。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。以上で、本日の会議は終了します。ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (金子地域総務課長 補佐)</p>	<p>長時間にわたりご協議いただき、大変ありがとうございました。 最後に事務局より連絡します。次回の西蒲区自治協議会については11月25日(木)の午後から開催します。会場は巻地区公民館です。改めて案内の文書を送付しますので、よろしくお願いいたします。 以上をもちまして、令和3年度第5回西蒲区自治協議会を終了します。ありがとうございました。</p>